

令和2年第1回町議会定例会会議の経過（3月4日）

- 議 長 皆さん、おはようございます。
- ただいまから2日目の会議を開きます。 （午前9時00分）
- 本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。
- 日程第1に入る前に、町長から令和2年度の施政方針並びに当初予算についての概要を述べたいとの申し出がありましたので、これを許します。
- 町長、施政方針の演説をどうぞ。
- 町 長 おはようございます。それでは、令和2年度施政方針について述べさせていただきます。
- 本日、令和2年度予算案を初めとする各議案の審議をお願いするに当たり、町政運営に向けての私の所信の一端と、主要な施策の概要について申し上げ、議員各位並びに町民の皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。
- 初めに、昨年を振り返りますと、天皇陛下の御即位により、「平成」から「令和」へと元号が変わり、新たな時代が幕を開けた1年となりました。年間を通じて皇位継承の儀式がとり行われ、私たち日本国民も一人一人が希望と期待を抱いて、新しい時代を迎えられたことと思います。
- 国内におきましては、新時代の幕あけにふさわしく、女子ゴルフの渋野日向子選手やNBAの八村塁選手など、新しい力が世界を舞台に大活躍するとともに、リチウムイオン電池を開発した吉野彰・旭化成名誉フェローがノーベル化学賞を受賞するなど、明るい話題が数多くありました。
- また、アジアで初開催となった「ラグビーワールドカップ2019」では、日本チームが、スローガン「ワンチーム」のもと結束し、悲願となるベスト8進出を果たすなど、日本中が大変な盛り上がりを見せました。
- そして、本年はいよいよ東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、本町においては、7月25日にオリンピックの自転車競技ロードレースが実施されます。東京都府中市の武蔵野の森公園から静岡県小山町の富士スピードウェイまで、総距離約244キロの男子コースのうち、町内を通過するのは1.6キロとごくわずかですが、本町がオリンピックに参加できることを誇

りに感じ、町民の皆様とともに大会の成功に向けて、オリンピック組織委員会や国、県、関係自治体などと連携を図り、取り組みを進めてまいります。

さらに、8月14日には、東京2020パラリンピック聖火フェスティバルが開催され、本町においてもパラリンピックの聖火のもととなる火を採火する「採火式」を実施し、大会を盛り上げてまいります。

一方、昨年も日本各地で多くの自然災害が発生し、甚大な被害をもたらしました。

中でも、東日本の広い範囲で記録的な大雨となり、河川の氾濫や浸水、土砂崩れ等をもたらした台風19号「令和元年東日本台風」では、本町においても例外ではなく、清水ふれあいセンターや河内川ふれあいビレッジ、中川水源交流の里施設、中川パーベキューセンターなどの施設が土砂被害を受けるとともに、町内各所の水道施設が損壊し、特に皆瀬川取水塔の導水管と浄水場施設が被災したことで、長期間の計画断水を余儀なくされました。

近年、極端気候により、頻発する自然災害は甚大さを増していますので、これまでの経験にとらわれることなく、あらゆる事態を想定した中で、より一層防災対策の強化に取り組む必要があると考えております。

そして、この台風19号のときの給水活動では、数多くの自治体から多大な御支援をいただきました。中でも、新潟県村上市におかれましては、遠方にもかかわらず給水車で駆けつけてくださり、物資支援と給水活動を行っていただきました。村上市は昨年6月に発生した「山形県沖を震源とする地震」で被災され、本町からも物資支援を行ったところですが、産業交流によって育まれたよい関係性が、お互いの支援に結びついたものと考えており、今後、自治体間における交流事業が果たす役割は非常に大きいと再認識したところです。

また、新東名高速道路の開通時期につきましては、中日本高速道路より、当初予定していた令和2年度から令和5年度に延期することが発表されました。これに伴い、(仮称)山北スマートインターチェンジの供用開始も令和5年度の予定となり、大変残念に感じたところであります。

しかし、建設工事は着々と進んでおりますので、1日も早い開通を目指し、通過自治体として、引き続き中日本高速道路を支援してまいります。

そして、本町といたしましても、(仮称)山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想に基づき、スマートインターチェンジ周辺地域において、産業・観光のゲートとしての土地利用展開を図るため、法規制の確認も含め、実現可能な取り組みについて、今後検討してまいります。

昨年は、残念ながら明るい話題が少ない年でしたが、そのような中、D52のマスコットキャラクター「でごにい」の妹「でごみい」が誕生いたしました。これからは「でごにい」と一緒に、本町をさらに元気に盛り上げていただきたいと思います。

また、日本男子プロバスケットボールリーグ「Bリーグ」で、2年連続優勝チームの「アルバルク東京」へ加入した、本町岸地区出身の小酒部泰暉選手の活躍は、今後、我々山北町民を大いに元気づけてくれるものと確信しており、さらなる飛躍に期待したいと考えております。

続いて、我が国の経済状況でございますが、雇用や所得環境の改善が続き、経済の好循環が進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれております。

そのような中、国政においては、経済再生と財政健全化の両立を実現するため、歳出改革の取り組みを継続する一方、持続的な経済成長を実現するため、先端技術をあらゆる産業や社会生活につなげる「Society5.0」の実現や、誰もが活躍でき、安心して暮らせる社会に向けた「人づくり革命」と「働き方改革」の推進、全世代型社会保障制度の構築に向けた社会保障の充実、自然災害からの復興や国土強靱化などに取り組むとしています。

しかしながら、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行きや英国のEU離脱など海外経済の不確実性、消費税率引き上げ後の消費動向に留意する必要があるとしており、さらに、新型コロナウイルスの感染拡大については、国内外において予断を許さない状況であり、世界経済に与える影響についても注視していく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症への対策につきましては、町民の皆様の安心・安全を守るため、国や県と連携を図り、正確な情報発信を行うとともに、感染拡大防止策を徹底してまいります。

さて、令和の時代が幕を開け、本町においては「第5次総合計画後期基本

計画」がスタートし、計画に沿った取り組みを進めているところですが、今後も、刻一刻と変化する社会情勢に迅速かつ柔軟に対応するとともに、一つ一つの課題に真正面から立ち向かい、理事者と職員一丸となって町政運営に取り組んでまいります。

町政運営の基本姿勢。令和2年度の町政運営の基本姿勢については、「山北町第5次総合計画後期基本計画」の2年目として、町の将来像である「みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち やまきた」のさらなる実現に向け、新規事業並びに拡充事業に対して、他の主要な施策に優先して財源を配分し、取り組んでまいります。

初めに、オリンピック・パラリンピック関連事業につきましては、会場関連自治体として、町民の機運醸成や本町の知名度向上を図るため、オリジナルデザインの啓発物品(足柄茶リシール缶)を作成するとともに、大会当日には、コース沿線(三国峠付近)に装飾を施し、本町のアピール(応援)スポットを設置してまいります。

また、開催地関係自治体が購入できるチケットを購入し、町民の皆様にはオリンピック・パラリンピック競技を観戦する機会について提供してまいります。

さらに、オリンピック・パラリンピック学校連携観戦事業につきましては、学校の教育活動の一環として、次世代を担う子どもたちに一生の財産として心に残るよう、オリンピック・パラリンピック競技を観戦する機会について提供してまいります。

東山北1000まちづくり基本計画推進事業につきましては、東山北駅前広場において、街なみ環境整備事業を活用し、整備計画最終年度となる令和2年度は、案内板や防犯カメラの設置、歩道の美化等の附属施設工事を、地元自治会の皆様と調整し、実施いたします。

水上地区におきましては、水上住宅の再編整備に向け、令和元年度に策定した基本構想、実施方針に基づき、水上地区町営住宅等整備事業について債務負担行為を設定して、募集要項等の策定や事業者の募集・選定を行うとともに、町道水上2号線の改良工事を実施いたします。

また、水上住宅整備用地以外の農地の活用について、引き続き、水上地区

土地利用研究会との意見交換を行ってまいります。

認定こども園運営事業につきましては、新たに、幼稚園・保育園・こども園の給食調理業務について、安全安心な給食を安定的に提供するため、令和2年度から民間業者に委託してまいります。

林業促進事業につきましては、令和元年度から配分されている森林環境譲与税を活用し、沢見沢林道の整備が必要な林内路網の改修を実施するとともに、森林整備とあわせて実施する人家周辺の安全対策工事へ助成を行います。

D52を活用した元気なまちづくり事業につきましては、遊具の移設等により鉄道公園内のコンパクト化を図り、現行約12メートルの軌道敷を延伸するため、鉄道公園内整備設計業務を実施いたします。

また、日本で唯一、蒸気機関車「D52」が動く町であることをPRするため、横断幕を作成いたします。

都市公園等維持管理事業につきましては、ぐみの木近隣公園のドッグパークの芝張やテニスコートの補修を行うとともに、ベンチシェルターやLED照明、災害対策型のベンチを設置してまいります。

都市公園整備事業につきましては、「河村城址史跡整備中期基本計画」に基づき、河村城址史跡整備検討委員会で検討した河村城址歴史公園の景観整備と、回遊性を持たせるための遊歩道整備を実施いたします。

特定公共賃貸住宅管理事業につきましては、建設から15年経過しているサンライズ東山北の長寿命化を図るため、外装や屋上防水等の大規模改修を実施いたします。

消防施設整備事業につきましては、老朽化した足柄消防署山北出張所の機能強化を図るため、施設の建てかえに伴い隣接する用地を取得いたします。

防災対策備品等整備事業につきましては、避難所運営の充実を図るため、蓄電池やテレビ等の備品を配備いたします。

学校施設の長寿命化、維持管理、更新に係る費用の縮減や、財政負担の平準化を推進するため、「学校施設長寿命化計画」を策定いたします。

学校統合推進事業につきましては、小学校の統合に伴う通学手段を初めとする諸課題について、山北町立小学校統合検討委員会で検討するとともに、

三保小学校の閉校に伴い、記念碑を設置いたします。

農林水産施設災害復旧事業につきましては、台風19号で被災した清水ふれあいセンター施設内のエレベーターについて、復旧工事を実施いたします。

主な施策。続きまして、これまで説明した以外の、令和2年度の主要な施策について「山北町第5次総合計画後期基本計画」に定める「5つの分野別構想」に沿って述べさせていただきます。

初めに、1点目として、「自立したまちづくり」の分野であります。

まず、「協働のまちづくりの推進」についてですが、自治会活動への支援といたしまして、自治会長等の手当や運営費の助成を行い、自治会活動の促進を図ります。なお、自治会活動の拠点となる集会施設等の整備補助につきましては、前耕地集会所の改修費を助成いたします。

まちづくり活動支援事業につきましては、自治会への加入促進のため、転入時にお渡ししている町のごみ袋に加え、加入強化月間に新たに自治会に加入した世帯に対し、町の商品券(5,000円分)をプレゼントいたします。

次に、「交流と広域によるまちづくりの推進」についてですが、水源地域交流事業といたしまして、水源地域の活性化を図るため、県が策定した「やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画」に基づき、上下流域自治体間交流事業や自然体験交流教室等を実施し、都市地域住民等との交流を図ります。

また、県・川崎市・町の三者協定に基づき、交流事業や出前授業を継続して実施いたします。

東京都品川区や新潟県村上市の交流につきましては、より一層の交流を推進するとともに、今後の交流のあり方について検討いたします。

広域行政推進事業につきましては、広域的な行政課題に対応するため、神奈川県西部広域行政協議会やあしがら広域連携協議会等において、近隣市町と連携、調整または協力して、さまざまな取り組みを進め、広域行政の推進を図ってまいります。

次に、「地方分権に対応した健全な行財政運営の推進」についてですが、国勢調査事業といたしまして、国内に住む全ての方と世帯を対象とした、5年に一度の国勢調査を実施いたします。

番号制度運営事業につきましては、行政手続の利便性向上や、行政サービ

スの効率化、税や社会保障の公平・公正の実現のため、マイナンバーカードの取得啓発を積極的に行い、確実な運用を推進いたします。

戸籍住民基本台帳等管理事業につきましては、マイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストア等に設置された多機能端末から、住民票や印鑑登録証明書の交付を行う証明書コンビニ交付サービスについて、利用者の増加を図り、住民の利便性向上に努めます。

ふるさと応援寄附金推進事業につきましては、引き続き、寄附金の受付から返礼品の対応まで一括して代行業者に委託するとともに、さらに魅力ある制度とするため、体験型等の新たな返礼品について、随時、事業者と協議し、追加してまいります。

最後に、「魅力ある定住環境を構築するまちづくりの推進」についてですが、関係人口の創出等を軸として、令和元年度に策定した「第3次定住総合対策事業大綱」に基づき、人口減少に歯どめをかけるため、全庁一丸となって事業の推進を図るとともに、重点施策等の進行管理を行ってまいります。

定住総合対策事業につきましては、新たな空き家の掘り起こしや空き家バンクの運営、定住希望者の案内、空き家見学ツアー等を実施するため、地域ややまきた定住協力隊、県宅建協会等と協力・連携を図り、やまきた定住相談センターを運営いたします。

住まいづくり応援制度につきましては、新築祝金や二世帯同居近居奨励金、空き家・空き地活用助成金、勤労者等住宅資金利子補助金を継続いたします。

移住者交流会につきましては、本町に移住した方など、やまきた定住協力隊や町職員等が一堂に会して意見交換を行うことで、移住者同士の交流を深めるとともに、地域とのつながりを図ります。また、移住者の友人等との交流も進め、関係人口の創出を図ってまいります。

地域の活性化や定住を促進するため、町商工会や観光協会等と連携を図り、本町の資源を活用した婚活事業「やまきたLove婚」を支援してまいります。

お試し住宅活用事業につきましては、本町へ移住・定住を希望される方が、一定期間本町へ滞在し、風土や気候、日常の暮らしなどを体感・実感するとともに、地元の方々との交流やイベント等を体験し、不安を払拭することで

本町への新しい人の流れを創出し、さらなる移住・定住を促進いたします。

次に、2点目として、「学びと歴史文化を生かしたまちづくり」の分野であります。

まず、「次代を担う子どもの教育・青少年の育成」についてですが、教育委員会運営事業といたしまして、次代を担う子どもの教育、青少年の健全育成のため、教育委員会の円滑な運営を推進いたします。

また、町長と教育委員会で構成する総合教育会議では、「第2次山北町教育大綱」に基づき、町と教育委員会が相互に連携を図るとともに、地域の実情に応じた教育行政を推進してまいります。

給食事業につきましては、安全安心な給食を安定的に提供するため、小・中学校の給食調理業務の委託を継続いたします。

児童生徒援助事業につきましては、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学奨励費を交付いたします。

コミュニティスクール運営事業につきましては、保護者や地域住民等が、学校運営や必要な支援について協議をする学校運営協議会(コミュニティスクール)を小・中学校に設置し、学校、保護者、地域が一体となった学校運営を推進いたします。

スクールバス運行事業につきましては、小・中学校の統合に伴い、運行を開始したスクールバスの安全な運行管理を継続して実施いたします。

介助員、学習支援員、教育専任指導員につきましては、教育活動の推進に寄与するため、支援の必要な児童生徒が在籍する学校や園に、介助員や学習支援員を配置するとともに、教員の資質向上を図るため、教育専任指導員を配置いたします。

教育特区推進事業につきましては、教育特区により認可した鹿島山北高等学校の運営等の指導・助言をするため、私学審議会の円滑な運営を推進いたします。

県立山北高等学校との交流と提携につきましては、「山北町と神奈川県教育委員会との連携と協力に関する協定書」の締結に伴い、県立山北高等学校における地域課題の解決等の探求的な学びを実現する取り組みを支援することで、本町の地域活性化を図ります。

放課後子ども教室推進事業につきましては、新・放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童クラブと連携した放課後子ども教室の円滑な運営を図ってまいります。

最後に、「生涯学習・生涯スポーツ・文化活動の推進」についてですが、社会教育・社会体育推進事業といたしまして、生涯学習推進プラン・生涯スポーツ推進プランに基づき、学びと歴史文化を生かしたまちづくりを推進してまいります。

生涯学習センター活動推進事業につきましては、生涯学習活動の拠点として、多様な講座や教室を開催するとともに、活動する個人や団体を支援してまいります。

また、生涯学習センター維持管理事業につきましては、町内外の利用者が利用しやすく、開かれた施設運営を図れるよう施設の維持管理に努めてまいります。

図書室運営事業につきましては、住民が充実した教養あふれる生活を送れるよう、住民の読書活動と調査研究を支援してまいります。

丹沢湖ハーフマラソン大会開催事業につきましては、丹沢湖ハーフマラソンの参加者数の減少に歯どめをかけるため、周知や募集の方法等を見直し、魅力ある大会を運営いたします。

カヌーのまちづくり推進事業につきましては、第20回目となるカヌーマラソン I N丹沢湖を、記念大会として盛会裏に開催いたします。

体育施設整備事業につきましては、旧山北体育館の代替施設を建設するに当たり、山北町体育施設建設検討委員会において、広く町民の意見を集約した整備計画を策定してまいります。

次に、3点目として、「健康と福祉のまちづくり」の分野であります。

まず、「健康づくりの推進」についてですが、健康づくり事業といたしまして、県から未病センターの認証を受けた「やまきた健康ステーション」において、体組成計や心の健康測定器、血管年齢・脳年齢測定器等における定期的な測定を町民に推奨し、保健師や栄養士が指導、助言を行うことで、「未病を改善する」取り組みを進め、健康寿命の延伸を図ってまいります。

また、継続してポールウォーキング教室を開催するとともに、自主サーク

ルの立ち上げや活動を支援してまいります。

健康福祉センター管理事業につきましては、健康福祉センター(さくらの湯)の堅実な運営のため、新規の顧客確保を目指し、毎月26日の「風呂の日」や「かわり風呂の日」等の特別企画の充実を図るとともに、施設の老朽化対策として、修繕等を適切に実施いたします。

また、ランナーズポイントカードにつきましては、利用者数が順調な伸びを示しておりますので、今後も継続することで、さくらの湯の利用促進を図ってまいります。

森林ふれあい健康セラピー運営事業につきましては、町民の健康づくりを目的として、森林セラピー基地の認定を受けた森林を活用し、継続して体験ツアーを実施いたします。

健康診査、相談等事業につきましては、受診者の負担軽減のため、特定健診とがん検診の同日実施や土日の実施を継続し、受診率の向上及び町民の健康寿命の延伸を図ります。

また、生活習慣病や疾病の早期発見・早期治療を目指し、保健師・管理栄養士による保健指導や、低年齢層の未受診者を中心に受診勧奨等を行うとともに、国民健康保険加入者の人間ドック受診助成の資格を加入6カ月以上とし、受診率向上を図ってまいります。

さらに、がん検診の個別受診案内につきましては、胃がん・子宮頸がん・肺がん・乳がん・大腸がんの5大がん検診について、案内を通知する年齢を拡充し、男性は40歳から69歳、女性は20歳から69歳の全員に通知することで早期発見につなげるとともに、がんによる死亡者の減少を図る取り組みを進めてまいります。

予防接種事業につきましては、町民の感染症予防を目的として定められた対象者に対して、予防接種費用の助成を行います。

また、令和元年度に実施した、風疹の追加的対策事業に係る抗体検査と予防接種を継続して実施いたします。

在宅医療・介護連携推進事業につきましては、足柄上地域1市5町が足柄上医師会に共同委託し、県立足柄上病院内に設置された「在宅医療・介護連携支援センター」において、医療と介護の両方を必要とする方が、住みなれ

た地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、在宅医療と介護サービスの一体的な提供に向けて連携を図ってまいります。

母子保健事業につきましては、妊産婦への健康診査補助といたしまして、これまで実施していた妊婦への健診補助に加え、産後の体調確認、産後うつ、新生児虐待予防の観点から、産後1カ月で受診する産婦健診も補助対象とし、1回5,000円分を補助してまいります。

8カ月までの乳児と保護者を対象に、離乳食づくりをきっかけに家族全体の食生活を振り返り、よりよい食生活を目指すことを目的として、離乳食教室を実施いたします。

特定不妊治療の支援助成といたしまして、不妊治療のうち医療保険が適用されない体外受精・顕微授精(特定不妊治療)に要する費用の一部を、神奈川県の実施する助成事業に上乘せする形で、1回の治療につき10万円を限度に助成いたします。

不育症治療費の助成といたしまして、不育症のために子どもを持つことが困難な夫婦に対し、不育症治療等に要する費用の一部を、1治療期間及び1年度につき30万円を限度に助成いたします。

次に、「地域医療体制の充実」についてですが、山北診療所管理運営事業につきましては、地域医療の充実を図るため、心電計機能を搭載した血圧脈波検査装置を更新するとともに、新たに糖尿病の検査装置を導入いたします。

また、管理運営については、指定管理者制度により、引き続き、地域医療振興協会が運営を担ってまいります。

国民健康保険事業につきましては、新たに医療費を抑制する対策として、重複受診や多剤投与者を抽出し、状況把握調査等を実施いたします。

また、生活習慣病の重症化を予防するため、特定健診受診者の中から、血圧、血糖値、腎機能の結果が受診勧奨域だった方を抽出し、医師等による講義や24時間畜尿検査、食事調査を実施することで、人工透析への移行を防ぎ、医療費の抑制を目指してまいります。

後期高齢者医療につきましては、適正な事業遂行のため後期高齢者医療保険料の算定を行うとともに、生活習慣病等を予防するため、新規の後期高齢者医療制度加入者に対して健康診査受診の勧奨を行います。

次に「地域福祉の推進」についてですが、避難行動要支援者支援事業といたしまして、高齢者や障がいのある方で、災害時に自力で避難が難しい方の安否確認や、安心して避難できる仕組みづくりのため作成した「避難行動要支援者支援制度」の個別計画の更新と、活用の推進及び啓発に努め、高齢者や障がいのある災害弱者の方が、地域で安心して生活できる地域づくりを推進してまいります。

次に「児童福祉の推進」についてですが、小児医療費助成事業といたしまして、子育て世代への支援として、引き続き、所得制限なしで中学校卒業までの医療費の無償化を実施いたします。

紙おむつ支給事業につきましては、子育て支援を目的として、出産から2歳に達するまでの乳幼児を養育する世帯に対し、継続して紙おむつを支給いたします。

子育て相談事業につきましては、健康福祉センター内に設置されている子育て世代包括支援センター「すこやか」において、母子保健や妊娠・出産・子育て育児に関するさまざまな悩みに対し、保健師等が総合的に相談支援を実施いたします。

認定こども園・保育園運営事業につきましては、やまきたこども園において、就学前の教育や保育を、同じ施設・環境で受けることができるよう、一体的に取り組んでまいります。向原保育園においては、家庭で十分保育することができない保護者にかわり保育を行ってまいります。

また、保育料については、保護者の負担を軽減するため、国による無償化のほかに、町独自の減免措置を継続いたします。

放課後児童クラブ運営事業につきましては、保護者が就労等で昼間家庭にいない児童を対象に、町が事業主体となり、川村小学校の余裕教室を活用して放課後児童クラブを開設し、児童の健全育成に努めます。

要保護児童への支援体制の強化につきましては、児童相談所等の関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会の中で、児童虐待ケースの情報共有と早期対応を図ります。

また、関係機関と連携し、支援が必要な子どもの早期発見に努め、児童虐待の防止に取り組んでまいります。

次に「高齢者福祉の推進」についてですが、高齢者等の生活支援事業といたしまして、高齢化が進む中、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯が増加しており、地域で安全に安心して暮らせる生活を支援する事業として、緊急通報サービスや高齢者の生きがいと健康づくり事業を推進し、引き続き、地域における高齢者の福祉サービスの確保に努めます。

平成30年度から令和2年度までの計画期間とする「山北町第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、団塊の世代が75歳に到達する2025年問題(令和7年)と、その後も進捗する高齢化社会を見据え、「住みなれた地域で暮らし続けたい」という高齢者のニーズを満たせるよう、介護サービス、介護予防、認知症対策、在宅医療介護連携等の充実を図り、地域包括ケアシステムのさらなる深化を図ってまいります。

また、令和2年度は3カ年計画の最終年度に当たり、介護保険料と介護給付及び地域支援事業の進捗管理と、令和3年度から5年度までを計画期間とする、次期第8期計画の策定に向けた取り組みを進めてまいります。

地域包括支援センター運営事業につきましては、町社会福祉協議会に委託し、高齢者に関するさまざまな個別問題に対応していますが、増加傾向にあり、複雑化・重層化する高齢者問題への対応に加え、認知症初期集中支援事業や認知症地域支援推進員など、新たな業務も増加していることから、当センターの機能強化を図るため、令和2年度から福祉系有資格者の臨時職員を配置し、人員体制の拡充を図ります。通所型介護予防事業につきましては、継続して介護予防教室を実施することで、認知症の悪化など、状態の変化にいち早く気づき、地域包括支援センターへの円滑な引き継ぎや適切な介護につながるよう、介護予防事業の充実を図ります。

認知症地域支援・ケア向上事業につきましては、高齢化の進捗に伴い、ますます増加する認知症の方が住みなれた地域での生活を継続できるよう、認知症の方やその家族を地域全体で支える体制づくりを推進いたします。

認知症施策については、介護福祉系専門職により効果的に実施するため、社会福祉協議会に委託するとともに、令和元年度に開設した認知症カフェの拡充と、従来から実施している認知症サポーター養成の充実を図ります。

ねんりんピックかながわ大会開催準備事業といたしましては、令和3年度

に、60歳以上の方々を中心とした健康と福祉の祭典である「ねんりんピックかながわ大会」が開催されるため、実行委員会を組織し準備を進めてまいります。

最後に「障がい者福祉の推進」についてですが、障害福祉計画等策定業務といたしまして、令和2年度、障害者総合支援法に基づき、障がい福祉サービス等の確保に関する実施計画である「第6期障害福祉計画」と、児童福祉法に基づき、障がい児の支援における実施計画であります「第2期障害児福祉計画」を策定いたします。

障害者自立支援給付事業につきましては、障害者総合支援法に基づくサービスを提供して生活支援を行い、補装具費や自立支援医療を給付することで経済的負担を軽減するとともに、就労支援や相談体制を強化して、地域における自立生活及び社会参加支援を進めてまいります。

重度障害者医療費助成事業につきましては、重度の障がいのある方の健康保持及び増進を図るため、引き続き、重度障害者医療費の自己負担分を助成してまいります。

次に、4点目として、「安全安心で住みよいまちづくり」の分野であります。

まず、「災害に強い安全安心のまちづくりの推進」についてですが、防災設備等維持管理事業といたしまして、令和4年11月末までに、新規格に適合した設備に改修が必要であることから、継続して防災行政無線デジタル化整備工事を実施いたします。

財産管理事業につきましては、公共施設等の管理に関する基本的な方針を定めた「公共施設等総合管理計画」に基づき、新たに個別施設の具体の対応方針を定める「公共施設等個別施設計画」を策定いたします。

自主防災対策事業につきましては、自主防災組織の強化を図るため、自主防災組織が整備する防災資機材購入費の購入金額の90%の助成を継続いたします。

消防施設維持管理事業につきましては、旧第13分団の詰所について解体工事を実施いたします。

防犯関係事業につきましては、松田警察署と連携し、東京電力電柱に設置

している防犯標識について5年に一度の更新を行い、地域における犯罪活動や防犯意識の向上を図ります。

消費生活相談事業につきましては、将来にわたり、消費者が安全で安心して暮らせる地域社会を目指し、消費者被害を未然に防止するため、担当職員を専門研修に派遣し、知見を深めることで相談体制の強化を図るとともに、消費者への啓発活動を継続して推進してまいります。

次に「森林と清流を生かした環境にやさしいまちづくりの推進」についてですが、都市計画調整事業といたしまして、令和元年度から2年度の2カ年で、「都市計画マスタープラン」の改訂を行います。

再生可能エネルギー検討事業につきましては、さくらの湯とぶなの湯におけるバイオマス導入の可能性について検討するとともに、マイクロ水力発電の導入について調査研究を行います。

水源の森林づくり協力協約推進事業につきましては、水源の森林づくりに対し、自発的に森林整備を行う森林所有者と協力協約を締結し、引き続き、森林整備を支援してまいります。

河川維持管理事業につきましては、新たに、洞の沢の改修工事を実施いたします。

用水維持管理事業につきましては、新たに、掘込地区の川村用水路の改修工事を実施いたします。

ごみ処理の広域化につきましては、足柄上地区1市5町の連携によるあしがら上地区資源循環型処理施設整備調整会議において、令和元年度に作成した、ごみ処理広域に向けた基本方針をもとに、令和2年度は「循環型社会形成推進地域計画」を策定いたします。

美化推進事業につきましては、環境美化を推進するとともに、不法投棄防止を図るため、クリーンキャンペーンやパトロールを継続して実施いたします。

放置空き家対策事業につきましては、「空家等対策計画」に基づき、空き家の現状を把握するため情報収集に努めるとともに、所有者に対して空き家の適正な管理を促してまいります。

また、台風などにより倒壊等のおそれがある空き家については、空き家対

策特別措置法に基づく行政代執行に向けた準備を行い、緊急性のあるものについては未然に適正な対処を実施いたします。

野生動物等保護管理事業につきましては、ヤマビル対策として、生息域を特定するための調査を行い、自治会に対応していただくための駆除剤を購入するとともに、玄倉地区の町有施設において駆除を継続いたします。

また、サル対策として、発信機がついているサルを追跡する「テレメトリー調査」を実施し、県から捕獲許可された頭数について捕獲してまいります。

次に、「快適な居住環境の整備」についてですが、町営住宅管理事業といたしまして、「町営住宅再編計画」に基づき、老朽化した町営住宅の長寿命化を図るため、原耕地住宅2戸の内装工事を行うとともに、根下住宅1棟の解体工事を実施いたします。

水道事業につきましては、新規事業として、安全な水の供給や健全運営を持続するため、令和3年度から10カ年の中期計画である「新水道ビジョン」を策定いたします。また、災害時に備え、初動体制の強化を図るため、圧送機機能付きの給水車を配備いたします。そして耐用年数が経過した皆瀬川浄水場のろ材交換工事と、前耕地第2水源のポンプ及び計装装置の更新工事を実施いたします。

下水道事業につきましては、新たに、事業の効率化や経営の健全化を図るため、中期的な投資資産や財源資産を算定した「下水道事業経営戦略」を策定するとともに、使用者の減少等の状況変化に対応した、適正な下水道使用料の検討について、下水道運営審議会等で諮ってまいります。

また、「ストックマネジメント計画」の策定業務といたしまして、平成30年度から令和2年度の3カ年で下水道資産情報を作成し、長期的な維持管理事業計画を立て、補助事業も活用した改築の実施及び事業費の平準化を図ります。また、酒匂川流域下水道事業連絡協議会においては、3市7町と連携し、事業の適正な運営、維持管理を図ってまいります。

町設置型浄化槽事業につきましては、新規事業として、今後、適切な維持管理や計画的な更新を図るため、将来事業が持続可能な運営のあり方について検討いたします。また、水源環境保全・再生市町村補助金を活用して、引き続き、三保ダム集水域における高度処理型合併処理浄化槽の整備を推進し、

適切な維持管理に努めます。一般地域における浄化槽推進事業につきましては、三保ダム集水域や下水道整備区域以外の地域で合併処理浄化槽の整備に係る費用の一部を助成し、合併処理浄化槽の整備を推進することで、酒匂川水系の水質保全を図るとともに、衛生的で快適な環境づくりを進めてまいります。

次に、「土地の有効活用」についてですが、東山北1000まちづくり基本計画推進事業といたしまして、尾先地区においては、町道茱萸ノ木松原先線新設工事の進捗状況に合わせて、引き続き、尾先地区土地利用研究会と連携を図り、土地利用について意見交換を行います。丸山地区においては、町土地開発公社が所有する住宅用地について、引き続き、民間事業者と連携して販売し、定住促進を図ります。

最後に、「利便性の高い交通基盤の整備」についてですが、福祉タクシー運行事業といたしまして、三保、清水、共和、高松、平山瀬戸地区の70歳以上の高齢者世帯を対象に、タクシー利用に使える助成券を交付することで、高齢者の閉じこもりを防止し、元気に生活していただけるよう外出を支援いたします。令和2年度からは、路線バスでも助成券を使用できるよう、利用範囲を拡充してまいります。また、平山瀬戸地区を除く山北地区、岸地区、高松地区を除く向原地区につきましては、町内循環バスの回数券を交付いたします。

公共交通対策事業につきましては、庁内ワーキンググループにおいて、町内の生活交通の現状と課題を整理し、町内全体を一体的に捉え、周辺自治体等との広域連携を視野に入れた研究、検討を行ってまいります。

地域振興推進事業につきましては、東名高速道路下り線の高速バス利用者用の駐車場を新設いたします。また、町内循環バスの運行につきましては、路線バスの廃止及び減便対策として、引き続き、道路運送法に基づく業務委託により、町内循環3ルートを運行いたします。

新東名対策事業につきましては、中日本高速道路が実施する新東名高速道路建設事業を支援、促進するとともに、工事用道路の整備に際し、町道等の関連用地を取得し、建設を促進いたします。また、（仮称）山北スマートインターチェンジの整備につきましては、中日本高速道路との間で締結した工

事細目協定に基づき、引き続き、整備を推進いたします。

現東名高速道路への対策につきましては、中日本高速道路が実施する補修工事や維持管理業務、さらに交差構造物等の環境保全等に対し、本町の要望を伝え、密接に連絡調整を行ってまいります。また、現東名高速道路にかかる老朽化した跨道橋の対策について、引き続き、調査研究を行います。

道路新設改良工事につきましては、高速道路通過市町村関連公共施設等整備助成金を活用し、町道共和清水線の整備に向けた、保安林解除申請図書を作成業務を実施いたします。また、社会資本整備総合交付金を活用し、町道茱萸ノ木松原先線の用地測量及び道路詳細設計、整備工事を行うとともに、神縄地区内道路の用地測量、町道深沢線の改良工事、町道宿平山線の待避所設置工事を実施いたします。

町道維持補修事業につきましては、新規事業として、社会資本整備総合交付金を活用して、町道の路面性状調査を実施いたします。

最後に5点目として、「地域の魅力を高める活力あるまちづくり」の分野であります。まず、「活力と魅力ある農林業の振興」についてですが、農業委員会運営事業といたしまして、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき、引き続き、遊休農地の解消に向けて取り組んでまいります。

やまきたまち農業活性化推進事業につきましては、新たに、「遊休農地整備助成金制度」をモデル事業として創設し、遊休農地の解消を図ります。また、農業支援助成金として、農業用剪定枝処分助成金等の制度を継続し、農家の農業経営を引き続き支援するとともに、次世代を担う農業者の育成を目的として、認定新規就農者に対し、農業経営の確立を図るため助成を行ってまいります。

中山間地域等直接支払事業につきましては、中山間地域等直接支払事業の令和2年度から5カ年を期間とする第5期の対策として、耕作放棄地の発生を防ぐため、集落協定に基づき、継続して農地の耕作管理等を行う集落に対して、引き続き支援してまいります。

農道、用水維持管理事業につきましては、農とみどりの整備事業を活用し、引き続き、谷ヶ新堰用水路及び日向用水路の改良工事と、浅間山農道の横断溝設置工事を実施いたします。

鳥獣害対策事業につきましては、鳥獣被害防止対策のさらなる充実を図るため、継続して個人や地域で鳥獣被害防止柵等を設置する際の補助を行うとともに、嵐地区を重点に広域的な被害を防ぐことを目的とした獣害防止柵を設置いたします。また、山北町鳥獣被害対策実施隊による活動を引き続き行うとともに、シカやイノシシの捕獲強化を図るため、平成28年度から実施している有害鳥獣の捕獲助成を継続いたします。

地域水源林整備支援事業につきましては、水源環境保全・再生市町村補助金を活用し、地域水源林として町と協定を締結している浅間山、丸山、平山の3地区の私有林について、森林の持つ公益的機能の向上を図れるよう、引き続き森林整備を実施いたします。

畜産の振興につきましては、優良系統種助成金に、新たに「乳牛経営支援制度」を創設し、担い手の経営支援を強化いたします。

次に、「自然環境等地域の資源を生かした魅力ある観光の振興」についてですが、観光振興事業につきましては、県企業庁の地域振興施設等整備事業を活用し、令和3年度の完成を目指して、令和2年度から洒水の滝遊歩道の整備事業を実施いたします。

また、三保地域の観光資源である丹沢湖の湖面を利用し、SUP（スタンドアップパドルボード）やカヌーを活用した地域振興を図るため、艇庫や更衣室の整備及びSUP等の物品購入にかかわる費用を山北町環境整備公社に補助してまいります。

D52を活用した元気なまちづくり事業といたしましては、動態化したD52の定期的な運行を行うことにより、D52を正常に管理するとともに、鉄道資料館の運營業務を委託し、さらにD52の魅力を情報発信できるよう、事業展開を図ってまいります。

広域的な観光の推進といたしましては、足柄上地区1市5町で構成するあしがらローカルブランディング推進協議会において、市町の枠を超え、統一されたコンセプトのもと、「あしがら」の地域イメージの浸透を図る事業を推進いたします。

また、神奈川県西部広域行政協議会において、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた、県西地域2市8町の連携による観光PRを推進いた

します。

最後に、「地域の活力をつくる商業の振興」についてですが、山北駅北側商業施設内に設置されている公共交流スペース、芝生のスペース等を活用して、にぎわいづくりを行うことにより、官民連携による小さな拠点づくりを推進し、山北駅周辺のさらなる活性化を図ってまいります。

以上が令和2年度における、私の町政運営の基本的姿勢と主要な施策の概要であります。

終わりに、さて、昨年末に国が公表した、令和元年の人口動態統計の年間推計によりますと、統計開始から初めて出生数が90万人を割り込み、過去最少の86万4,000人になる見通しであることがわかりました。これは、国立社会保障・人口問題研究所の予想よりも2年早いペースで進んでいるものであり、少子高齢化や、人口の東京圏一極集中に歯どめがかかっておらず、首都圏と地方との経済的格差はますます広がりを見せている状況となっております。

このような中、昨年12月に、国において、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、本町においても、令和6年度までの5年間の計画期間とする「山北町第2期総合戦略」を策定し、第1期で進めた施策を引き継ぐとともに、新たに「関係人口」の創出や、「SDGs」の実現などを目指し、町の特色を生かした持続可能なまちづくりを進めてまいります。

本町を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少の進行、厳しい財政状況などにより、年々難しい局面を迎えておりますが、このようなときにこそ、新たなチャレンジ精神を持ち、未来志向で数多くある施策を着実に進め、今後「元気なまちづくり」を推進してまいります。

最後になりますが、令和2年度も町民の皆様の一層の御理解と御支援、並びに議員の皆様のお指導、御協力をお願い申し上げまして、令和2年度の施政方針説明とさせていただきます。

続きまして、令和2年度の当初予算について御説明申し上げます。

令和2年度の本町の財政運営は、基幹財源である町税が減収の見込みに転じ、義務的経費も引き続き増となるなど、依然として厳しい状況であります。第5次総合計画後期基本計画に掲げる重点プロジェクトや5つの分野別

構想に重点的に財源を配分いたしました。

その結果、予算総額は、一般会計、9の特別会計並びに水道事業会計の合計で85億9,967万2,000円となり、前年度と比較しますと4,773万1,000円、0.6%増の編成といたしました。

最初に一般会計について、御説明申し上げます。一般会計の予算額は48億7,900万円で、前年度と比較しますと1億4,900万円の増となりました。

歳入について、款別に主な内容を御説明申し上げます。

町税については、法人の決算見込みなどにより、前年度対比5,083万2,000円減の16億7,039万6,000円を計上いたしました。なお、歳入予算総額に占める割合は34.2%となっています。

次に地方譲与税ですが、森林環境譲与税の増により、前年度対比630万円増の3,900万円を計上いたしました。

利子割交付金、配当割交付金及び株式譲渡所得割交付金は、前年同額で、それぞれ168万円、790万円、844万円を計上いたしました。

地方消費税交付金は、増税影響の通年化により、前年度対比1,100万円増の1億9,500万円を計上いたしました。ゴルフ場利用税交付金は、前年度の交付実績等により、前年度対比120万円増の1,420万円を計上いたしました。

環境性能割交付金は、制度の創設により、1,200万円を計上いたしました。地方特例交付金は、前年度の交付実績等により、前年度対比110万円増の490万円を計上いたしました。

地方交付税は、幼保無償化等により、前年度対比5,000万円増の10億5,000万円を計上いたしました。

交通安全対策特別交付金は、前年同額の190万円を計上いたしました。

分担金及び負担金は、幼保無償化等により、前年度対比2,551万円減の5,347万6,000円を計上いたしました。

使用料及び手数料は、町営駐車場使用料、健康福祉センター等の各種施設使用料、町営住宅使用料などで、前年度対比207万2,000円減の1億2,955万8,000円を見込みました。

国庫支出金は、特定公共賃貸住宅大規模改修などにより、前年度対比1,129万9,000円増の3億289万5,000円を計上いたしました。

県支出金は、選挙費委託金の減額などにより、前年度対比1,446万円減の3億807万6,000円を計上いたしました。

財産収入は、財産売払収入の減額などにより、前年対比735万5,000円減の2,032万9,000円を計上いたしました。

寄附金につきましては、ふるさと応援寄附金の増額により、前年度対比1億5,000万円増の4億5,000万円を計上いたしました。

繰入金は、基金繰入金の増額などにより、前年度対比6,169万円増の1億1,284万4,000円を計上いたしました。

繰越金は、収支見込みにより、前年度対比1,000万円増の9,000万円を計上いたしました。

諸収入は、高速道路通過市町村公共施設整備助成金の減額などにより、前年度対比4,005万7,000円減の1億280万6,000円を計上いたしました。

町債は、元利償還金の全額が後年度の地方交付税の基準財政需要額に算入される「臨時財政対策債」1億9,000万円などを見込み、合計で前年度対比830万円減の3億360万円を計上いたしました。

なお、起債発行額については、前年度の元金償還額以内の計上となりました。主な歳入については以上のとおりであります。

続きまして、歳出について、款別に主な内容を御説明申し上げます。

議会費は9,998万6,000円で、議会議員の改選年度でないため、前年度対比50万6,000円の減額計上となりました。

総務費は9億901万1,000円で、前年度対比3,318万9,000円の減額計上となりました。拡充事業としては、オリンピック・パラリンピック関連事業200万円、東山北1000まちづくり基本計画推進事業3,004万4,000円などでありませ

ず。民生費は12億8,224万6,000円で、前年度対比1,000万4,000円の増額計上となりました。新規事業としては、認定子ども園運営事業における給食調理業務委託などがあります。なお、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険における特別会計繰出金等については4億4,148万1,000円を計上いたしました。

衛生費は4億4,202万1,000円で、前年度対比1,291万7,000円の増額計上と

なりました。拡充事業としては、塵芥処理事業1億5,579万7,000円などであり  
ます。

農林水産業費は1億2,199万7,000円で、前年度対比299万円の減額計上と  
なりました。拡充事業としては、林業促進事業812万5,000円などでありま  
す。商工費は3億3,994万2,000円で、ふるさと応援寄附金推進事業の増などによ  
り、前年度対比8,190万5,000円の増額計上となりました。拡充事業といたし  
ましては、D52を活用した元気なまちづくり事業776万9,000円などでありま  
す。

土木費は4億7,415万5,000円で、前年度対比3,548万8,000円の増額計上と  
なりました。拡充事業としては、都市公園等維持管理事業2,139万7,000円、  
都市公園整備事業1,050万5,000円、特定公共賃貸住宅管理事業6,798万5,000  
円などであります。消防費は3億1,655万4,000円で、前年度対比3,163万円  
の増額計上となりました。新規拡充事業としては、消防施設整備事業3,198  
万1,000円、防災対策備品等整備事業179万9,000円などであります。

教育費は4億3,023万8,000円で、前年度対比377万円の減額計上となりま  
した。新規拡充事業としては、学校統合推進事業125万1,000円、オリンピッ  
ク・パラリンピック学校連携観戦事業255万円などであります。

災害復旧費は298万5,000円で、前年度対比148万5,000円の増額計上とな  
りました。農林水産施設災害復旧事業198万円などであります。

公債費は、町債の償還元金4億1,026万8,000円、償還利子2,767万2,000円  
の合計4億3,794万円を計上いたしました。

諸支出金については、土地開発公社に係る利子補給金83万5,000円を計上  
いたしました。

予備費については、4,109万円といたしました。

以上、歳出について申し上げましたが、予算段階での財政状況指数を試算  
いたしますと、経常収支比率88.7%、実質公債費比率8.1%、将来負担比率  
62.1%となります。

債務負担行為は、令和2年度以降の限度額合計で14件、28億532万5,000円  
となりました。債務保証については、合計で6件、6億3,461万3,000円であ  
ります。なお、中小企業・小規模企業復旧支援事業、町道維持補修事業、道

路新設改良事業、農林水産施設災害復旧費、観光施設災害復旧費については、令和元年度からの繰越事業として予定をしております。

続きまして、特別会計の概要を御説明申し上げます。

最初に、国民健康保険事業特別会計について御説明申し上げます。国民健康保険事業は、都道府県が財政運営の責任主体であり、市町村は窓口業務を担当しております。予算総額は14億5,329万8,000円で、前年度対比は2.9%の減となりました。歳入のうち国民健康保険税は2億8,534万円で、前年度対比12.9%の減額計上となりました。歳出のうち、保険給付費は10億4,435万2,000円で、前年度対比0.7%の減額計上となりました。引き続き医療費の抑制に努めてまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計について御説明申し上げます。後期高齢者医療制度は、町と神奈川県後期高齢者医療広域連合とが連携して運営しております。予算総額は、1億9,136万4,000円で、前年度対比12.3%の増額計上となりました。歳入については、徴収保険料と一般会計からの繰入金などがあります。歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金が96.3%を占めております。

次に、下水道事業特別会計について御説明申し上げます。下水道事業は、「水環境の安全と快適で安心して生活できる環境づくり」を目指し、事業の推進に取り組んでまいります。予算総額は4億1,977万4,000円で、前年度対比7.7%の減額計上となりました。歳入のうち下水道使用料は1億9,707万円で、前年度対比6.3%の減額計上となりました。歳出については、引き続きストックマネジメント計画の策定等に必要な経費を計上いたしました。

次に、町設置型浄化槽事業特別会計について御説明申し上げます。町設置型浄化槽事業は、三保ダム集水域における高度処理型合併処理浄化槽の設置及び管理をしております。予算総額は6,214万1,000円で、前年度対比4.5%の減額計上となりました。歳入のうち浄化槽使用料は548万2,000円で、前年度対比1.4%の減額計上となりました。歳出については、浄化槽設置事業3,036万円、浄化槽維持管理事業1,148万3,000円を計上いたしました。

次に、山北、共和、三保の各財産区特別会計について御説明申し上げます。各財産区とも、歳入は土地貸付収入等、歳出は基金積立金等で、山北財産区

については予算総額835万円、共和財産区については予算総額4,680万円、三保財産区については予算総額857万円をそれぞれ計上いたしました。

次に、介護保険事業特別会計について御説明申し上げます。介護保険事業は、介護サービスを効果的に提供し、自立した日常生活を送るための支援の充実を図るものです。予算総額は12億4,795万7,000円で、前年度対比0.8%の減額計上となりました。歳入のうち保険料は2億8,522万円で、前年度対比0.9%の減額計上となりました。歳出については、保険給付費11億2,200万円、地域支援事業費7,011万3,000円で、全体の95.5%を占めています。

次に、商品券特別会計について御説明申し上げます。商品券特別会計は、「商品券」を発行し、町内の商工業の振興、消費の拡大を目的として事業を推進しております。予算総額は627万8,000円で、前年度対比28.7%の減額計上となりました。歳入は商品券売払収入等、歳出は商品券換金代等を計上しました。

最後に水道事業会計について御説明申し上げます。水道事業会計の予算総額は2億7,614万円で、前年度対比5.2%の増額計上となりました。収入のうち給水収益は1億6,128万円で、前年度対比2.6%の増額計上となりました。支出については、前耕地第2水源ポンプ場計装等更新工事等必要な経費を計上し、常に安全で安心な水を供給してまいります。

「令和2年度当初予算」につきましても、以上のとおり、町の将来像である「みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち やまきた」の実現を推進する予算編成といたしました。

なお、地方自治法第149条第1項の規定により、議案第18号から議案第28号で各会計の予算を提案しておりますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

令和2年3月3日。山北町長 湯川裕司。

議 長 施政方針等の演説が終わりましたので、ここで暫時休憩といたします。

再開は、10時30分といたします。 (午前10時15分)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前10時30分)

日程第1、議案第18号 令和2年度山北町一般会計予算を議題といたします。

町長

提案者の説明を求めます。町長。

議案第18号、令和2年度山北町一般会計予算。

令和2年度山北町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ48億7,900万円と定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表、歳入歳出予算」による。

債務負担行為。第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表、債務負担行為」による。

地方債。第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表、地方債」による。

一時借入金。第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2億円と定める。

歳出予算の流用。第5条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

1、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和2年3月3日提出。山北町長 湯川裕司。

詳細については担当課のほうから説明いたします。

議長

財務課長。

財務課長

それでは、議案第18号、令和2年度山北町一般会計予算について御説明申し上げます。

2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。

第1表、歳入歳出予算から御説明申し上げます。

歳入につきましては、1款町税から22款町債まで歳入合計48億7,900万円でございます。

続きまして、4ページ、5ページをお願いいたします。

歳出につきましては、1款議会費から13款予備費まで合計で歳入と同額の48億7,900万円でございます。

次に6ページ、7ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為でございます。

上から6番目の公共事業関連用地購入費からふるさと直販加工施設用地購入費については、土地開発公社による代行取得でございます。この4つについては、7ページの上から4つのものになっているということでございます。

また、7ページになりますけれども、債務保証の下2つ、これは山北町土地開発公社の自主事業ということで、町が債務保証をしているものでございます。

6ページにお戻りいただきまして、6ページの一番上の町営住宅購入費、これは田屋敷・新根下の建物そのものの購入費、これと中ほどあります、下本村中堅所得者住宅購入費、それから下から5番目の山北駅北側定住促進住宅整備事業費、その下の防犯灯LED事業につきましては、これは民間ベースの設定でございます。

そして、下から3つ目の（仮称）山北スマートインターチェンジ新設事業工事等細目協定は、元年度の3月補正予算で消費税に伴う限度額の変更と、工事期間延長に伴う期間の変更を提案しております。

また、その下の洒水の滝遊歩道整備事業費についても、元年度中に契約が必要なために3月補正予算での新規の設定を提案しております。期間につきましては、令和23年度まで、限度額は本体工事費が4億1,141万2,000円、それと利率がまだ確定してございませんので、利子に相当する額ということで設定をしております。

そして、一番下の水上地区町営住宅等整備事業費については、令和2年度の新規設定でございます。期間については令和33年度まで、限度額を8億円で設定するものでございます。

第2表の債務負担行為の合計は30年度と比較しますと、10億3,063万5,000円の増となっております。これは洒水の滝遊歩道整備事業や水上町営住宅等整備事業費の新規設定によるものでございます。

そして7ページの債務保証につきましては、合計で6億3,461万3,000円で、元年度と比較しますと5,305万9,000円の減となっております。これは償還の進捗によるものでございます。

すみませんが。参考で205ページ、206ページをお開きいただきたいと思っております。

こちらに、さらに細かく記載をしているものでございます。債務負担行為に関する調書でございますが、下から3つ目の(仮称)山北スマートインターチェンジ新設事業工事等細目協定は、期間の変更と消費税に伴い限度額を変更するものと、財源内訳で国庫支出金を補助率を55%の補助金に変更した関係で、国庫補助金が増額となり一般財源が減少しております。

その下の洒水の滝遊歩道整備事業費は、工事費4億1,141万2,000円と利子に相当する額を設定しております。現段階では、全額一般財源としておりますが、今後の状況により財源の変更も検討していきたいと考えております。

そして一番下の水上地区町営住宅等整備事業費については、令和33年度まで8億円で設定しておりますが、今後、金額が確定した段階で補正していく予定でございます。

財源については、記載のとおり、国庫支出金とその他財源、これは住宅使用料で考えております。一般財源の負担はない予定でございます。

205ページでは、一番右に一般財源の欄がございます。一般財源の比較を申し上げますと、令和2年度は11億1,124万2,000円で、元年度と比べますと3億95万4,000の増となっているものでございます。

また、206ページの債務保証は、これは全て一般財源でございます。

それでは、続きまして、8ページにお戻りいただきたいと思っております。

第3表、地方債でございます。最初に総務債でございますが、限度額は670万円で東山北駅前広場整備などの起債でございます。

土木債は、限度額3,540万円で道路整備などの起債でございます。

消防債ですが、限度額は7,150万円で防災行政無線デジタル化整備工事に伴い起債を予定しているものでございます。

次の臨時財政対策債は、1億9,000万円で地債計画などにより、前年度よ

り5,500万円の減額を見込みました。

合計では、前年度より830万円減の3億360万円を借り入れ予定するものでございます。

たびたびすみませんが、関連しましては210ページ、211ページをお願いしたいと思います。

210ページのNo.120、これが臨時財政対策債、212ページをお開きいただきたいと思います。

No.121のうち670万円が総務債、No.121の残りとならNo.122、123、124が土木債、No.125が消防債で、先ほど申し上げました令和2年度借り入れ予定の内訳となっております。

今年度の起債発行の合計については3億360万円となっております、年度中の元金償還額が4億1,026万8,000円を予定しております。この関係で1億666万8,000円下回る計上となっております。

今年度につきましても財政運営上、非常に苦しい状況ではございますが、将来に過度の負担とならないよう精査していく方針でございますので、御理解をいただきたいと思います。

続きまして、予算に関する説明書でございます。13ページ、14ページをお願いしたいと思います。

予算に関する説明書でございますが、本日、皆様の卓上に参考資料として、令和2年度山北町一般会計予算書説明資料を配付してございます。

こちらには、歳入については全ての細節、歳出は全ての事業について、概要を記載しております。また、予算書の該当ページ数も記載しております。その関係で説明については、目別の前年度比較の増減を主に説明させていただきますので、詳細については参考資料のほうで御確認いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、歳入から御説明申し上げます。

1款町税、1項町民税、1目個人、4億8,784万3,000円は、前年度と比較して694万8,000円の減額で見込みました。これは生産年齢人口の減によるものでございます。

2目法人につきましては、1億2,228万1,000円と前年比3,318万3,000円

の減を見込みました。これは法人の業績が伸びていないことなどによるものでございます。

2項固定資産税、1目固定資産税、8億4,559万9,000円で前年度に対して40万9,000円の増を見込みました。土地については、土地価格の下落などによりマイナス1.7%、家屋についてはプラス1.1%、償却資産についてはプラス0.8%の計上となりました。

2目、国有資産等所在市町村交付金及び納付金、1億2,330万円は三保ダム関係の交付金でございまして、減価償却などにより前年度に対して1,333万2,000円の減を見込みました。

3項軽自動車税、1目軽自動車税、3,418万1,000円でございますが、貨物から乗用への買いかえの増などにより、前年度と比べて20万2,000円の増を見込んでおります。

2目環境性能割については、前年度実績などから289万6,000円を見込みました。

4項市町村たばこ税、1目市町村たばこ税、4,510万8,000円につきましては、加熱式たばこの普及の影響などから、前年度に比べ55万9,000円の減を見込みました。

5項入湯税、1目入湯税、380万2,000円につきましては、前年度実績などから、前年度に対し113万7,000円の減を見込みました。

6項砂利採取税、1目砂利採取税は、558万6,000円につきましては82万の増を見込んでおります。

2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税でございます。見込みで前年度額の950万円を計上してございます。

15、16ページをお願いします

2項自動車重量税譲与税、2,308万1,000円ですが、前年度実績より見込みました。

3項森林環境譲与税、641万9,000円ですが、交付予定額を見込みました。

3款利子割交付金168万円及び4款配当割交付金790万円については、前年度実績により見込みました。

5款株式譲渡所得割交付金につきましては、前年度実績により844万円を見込み計上させていただいております。

6款地方消費税交付金につきましては、消費税増税分を見込み、前年度より1,100万円増の1億9,500万円を見込みました。

7款ゴルフ場利用税交付金、1,420万円につきましては、交付実績により前年度より120万円の増を見込みました。

8款自動車取得税交付金につきましては、法律改正により廃目といたしました。

17、18ページをお開きください。

9款環境性能割交付金、1,200万円については、法改正により皆増となっております。

10款地方特例交付金につきましては、前年度の交付実績により490万円を計上してございます。

11款地方交付税、1項地方交付税、10億5,000万円で前年度に対し、5,000万円の増を見込みました。普通交付税は交付実績や幼児教育無償化分、算定基準の見直し等を見込み、前年度に対して5,000万円増の9億5,000万円を見込みました。特別交付税については、前年度同額の1億円を計上いたしました。

12款交通安全対策特別交付金につきましては、交付実績により前年度同額の190万円を計上いたしました。

13款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、5,347万6,000円は、前年に比べまして、2,551万3,000円の減でございます。主な要因は幼児教育無償化によるものでございます。

14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、154万3,000円でございますが、町営駐車場山北、町営駐車場谷ヶの分でございます。

19、20ページをお開きいただきたいと思います。

2目衛生使用料は、健康福祉センターの使用料で前年と同額の3,300万円を見込んでおります。

3目農林水産業使用料は、320万1,000円で前年度と同額を見込んで計上してございます。

5目土木使用料、7,022万9,000円は、前年度に対し169万1,000円の増で、主な要因は住宅使用料の入居者の所得の増などによるものでございます。

6目教育使用料については、841万1,000円で前年比341万3,000円の減でございます。主な要因は幼児教育無償化などによるものでございます。

2項手数料、1目総務手数料は628万7,000円で、前年度に対し11万1,000円の減で、徴税手数料の減などによるものでございます。

21、22ページをお願いします。

2目衛生手数料は599万9,000円で、前年度に対し75万4,000円の増額で、要因としては、し尿処理手数料の本数の増などによるものでございます。

3目農林水産業手数料は70万7,000円で前年同額でございます。

都市計画手数料は18万1,000円で、前年度に対し更新件数の減などにより3万4,000円の減を見込みました。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金は、2億2,857万4,000円で、前年度に対し1,009万8,000円の減でございます。主な要因としては児童手当の減などによるものでございます。

2目衛生費国庫負担金、5万円は未熟児養育医療負担金で、前年度同額を見込みました。

3目教育費国庫負担金は43万4,000円で、前年度に対し43万2,000円の増でございます。主な要因は幼児教育無償化に伴う国庫負担の増でございます。

2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金、720万5,000円は前年度に対し47万5,000円の増額でございます。主な要因は、子ども・子育て支援交付金の増などによるものでございます。

23、24ページをお願いします。

2目衛生費国庫補助金、237万8,000円で、前年度に対し230万8,000円の増で感染症予防事業の増などによるものでございます。

3目土木費国庫補助金、3,691万2,000円で、前年度に対し2,230万円の増でございます。主な要因は住宅関連事業のサンライズ東山北大規模改修補助金の増などによるものでございます。

4目教育費国庫補助金、50万1,000円は、前年度に対し636万6,000円の減

で、主な要因は中学校のスクールバス補助金が終了したことなどによるものでございます。

5目循環型社会形成推進交付金、75万8,000円は、一般地域の転換分の合併浄化槽助成金等を見込み前年度同額でございます。

6目社会資本整備総合交付金、1,492万4,000円で、対象事業の事業費の減などにより前年度に対し208万5,000円の減でございます。

7目総務費国庫補助金、494万1,000円は前年度に対し937万8,000円の増で、要因としてはマイナンバー取得件数の増などによるものでございます。

3項委託金、総務費委託金、20万9,000円は中長期在留者住居地届出等事務交付金や自衛官募集事務費でございます。

2目民生費委託金、157万2,000円は前年比10万9,000円の減でございます。要因としては、国民年金事務費委託金の拠出年金の減などによるものでございます。

16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、1億4,660万6,000円で、前年度に対し325万1,000円の増でございます。主な要因は保険基盤安定負担金の増などによるものでございます。

25、26ページをお開きいただきたいと思います。

2目市町村移譲事務交付金、249万1,000円については、見込み額で計上してございます。

3目衛生費県負担金、2万5,000円は、未熟児養育医療費負担金で前年度と同額を見込みました。

4目教育費県負担金は、21万7,000円で、前年度に対し21万6,000円の増で幼児教育無償化による増でございます。

2項県補助金、1目総務費県補助金は2,490万9,000円で、前年度に対し、387万7,000円の増額でございます。主な要因としては事業量の増に伴う地籍調査事業の増などでございます。

2目民生費県補助金、2,868万9,000円は、前年度に対して56万4,000円の減額です。主な要因はひとり親や小児医療費の減などでございます。

3目衛生費県補助金、303万8,000円は、県営電気助成事業などの増によ

り、前年度に対して、63万6,000円の増額でございます。

27、28ページをお開きください。

4目農林水産業費県補助金、2,100万8,000円で協力協約推進事業費の減などにより、前年度に対して193万8,000円の減額でございます。

5目商工費県補助金、20万5,000円は、消費者行政活性化事業で前年度と同額でございます。

6目消防費県補助金、1,381万6,000円は、地震防災関連整備事業として、消火栓設置や防災行政無線デジタル化更新工事等の補助で、前年度に対して18万5,000円の増額です。

7目教育費県補助金、96万8,000円は、私立幼稚園等教育給付費補助金の増などにより、前年度に対して、10万円の増額でございます。

8目農業委員会助成交付金、96万6,000円は、前年同額を見込みました。

9目電源立地地域対策交付金、1,093万3,000円は、水力発電所があるところに交付されるもので、実績により、昨年より減額を見込みました。

10目市町村自治基盤強化総合補助金、658万6,000円は、東山北駅前広場関係などにかかるものを見込み、前年度に対し508万円の減でございます。

11目神奈川県市町村事業推進交付金、1,025万2,000円は、県の一括補助金でございまして、鳥獣害対策事業や農とみどり整備事業等に対する補助で、前年度に対して10万8,000円の増額を見込みました。

3項委託金、1目総務費委託金、2,373万8,000円は、今年度予定されている選挙がないため、前年度に対して1,508万4,000円の減額でございます。

2目農林水産業費委託金、9万2,000円につきましては、農業者年金の関係で、昨年と同額を見込んでおります。

3目商工費委託金の観光費委託、1,345万3,000円は、丹沢湖記念館等管理委託金など増により、前年度に対して32万5,000円の増額でございます。

4目民生費委託金の援護事務費委託金、8万4,000円は見込み額を計上しております。

17款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金は189万8,000円で、前年同額を見込みました。

29、30ページをお聞きください。

2目財産貸付収入は1,843万1,000円で、各施設の貸付見込み額を見込み、前年度に対して29万8,000円の減額でございます。

2項財産売払収入、1目不動産売払収入は、今年度はありませんので廃目といたしました。

18款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金、4万5,000円はふるさと応援寄附金でございます。実績から前年度に対して、1億5,000万円の増を見込みました。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目公共施設整備基金繰入金につきましては、小田原市斎場の広域化負担金等に充当するものでございます。

2目特定公共賃貸住宅整備基金繰入金は、サンライズ東山北大規模改修に充当するものでございます。

3目ふるさと創生基金繰入金は、河村城址の整備に充当するものでございます。

7目土地開発基金繰入金は、小田原消防山北分署の土地購入に充当するものでございます。

2項財産区繰入金、1目山北財産区繰入金、1万6,000円は南足柄市外五ヶ市町組合等の負担金で、見込み額でございます。

2目共和財産区繰入金、1,515万5,000円につきましては記載のとおりでございますが、共和地域振興会助成金等の繰り入れとなっております。

31、32ページをお聞きください。

3目三保財産区繰入金、2万5,000円は町設置型浄化槽補助財産区繰入金で、2基分を見込んでいます。

20款繰越金でございますが、前年度より1,000万円増の9,000万円を見込んでおります。

21款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金、120万円については、町税延滞金と町民税延滞金で、前年度と同額を見込んでございます。

2項、町預金利子は項目出しでございます。

3項、貸付金元利収入、1目、奨学金貸付金元金収入、24万円は人数の減などにより、前年度に対して、7万6,000円の減を見込んでおります。

2目地方改善事業貸付金元利収入、125万9,000円は元金利子とも見込みで計上しております。

4項雑入、1目雑入ですが、1億10万6,000円で、前年度に対し3,976万5,000円の減額でございます。主な要因としては、東電の線下補償料や高速道路橋助成事業、高速通過市町村公共施設整備助成金などが終了したことによる減でございます。

33、34ページをお開きください。

22款町債でございますが、先ほど第3表地方債で御説明いたしましたが、1目総務債、670万円は東山北の関係、2目土木債3,540万円は道路用水関係、消防債、7,150万円は防災行政無線デジタル化更新工事に伴う起債でございます。

35、36ページをお開きください。

6目、臨時財産対策債は1億9,000万円で、国の動向により、前年度より5,500万円の減を見込んでおります。

37、38ページをお開きください。

歳出を御説明いたします。歳出につきましても、前年増減の主なものを御説明させていただきます。詳細につきましては、参考資料のほうで御確認をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

1款議会費については、9,998万6,000円で前年度と比べ50万6,000円の減を見込んでございます。減額の主な要因としては、町会議員の選挙が終わったことなどによるものでございます。

39、40ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費でございます。1目一般管理費、4億3,057万5,000円で、前年度より2,285万1,000円の増でございます。増の主なものは人件費の職員分で、職員の入れかわりによるものや会計年度任用職員などによる増でございます。

2目文書広報費、1,307万5,000円で、前年度に対し181万3,000円の減でございます。主な要因としては、例規整備支援業務の終了などによるものでございます。

3目財政管理費、56万2,000円で前年度に対し110万5,000円の減ござい

ます。減の要因は公会計システム運用が終了したことなどによるものでございます。

4目会計管理事業は947万6,000円で、前年度に対し292万6,000円の増額でございます。

49、50ページをお開きください。

増の主な要因は指定金融機関派出業務委託料の増などによるものでございます。

5目財産管理費は1億594万5,000円でございます。前年度に対して、217万2,000円の減でございます。主な要因は事務室のLED蛍光管交換工事の終了などによるものでございます。

53、54ページをお開きください。

一番下のほうに、6目契約検査管理費は64万8,000円で、前年度に対し、4万8,000円の増額でございます。主な要因としては、指名参加登録に伴う会計年度任用職員の増などによるものでございます。

55、56ページをお開きください。

7目企画費、4,537万5,000円で、前年度に対し452万6,000円の減でございます。主なものはコミュニティ助成事業などの減によるものでございます。

なお、新規事業としましては、58ページの地域振興推進事業の東名下り線に東名バス利用者専用駐車場整備や公共交通対策事業オリンピックのためのオリンピック・パラリンピック関連事業でございます。

59、60ページをお開きください。

8目支所費は706万4,000円で、前年度に対し33万6,000円の増額です。要因としては清水支所、三保支所とも会計年度任用職員の増などによるものでございます。

61、62ページをお開きください。

9目町政連絡費は2,252万円で、前年度に対し38万9,000円の増額で、要因としてはコミュニティ掲示板設置工事などによるものでございます。

10目交通安全対策費は321万5,000円で、前年度に対し15万2,000円の減でございます。交通安全対策事業として、交通指導隊員の報酬などを計上して

ございます。

63、64ページをお開きください。

11目交通安全施設費は250万1,000円で、前年度に対して69万5,000円の減でございます。減の要因はグリーンベルト設置等の工事費の減でございます。

12目電算管理費、7,410万2,000円で、前年度に対し395万8,000円の減額でございます。減の要因は一人1台パソコンのリース料の減などによるものでございます。

65、66ページをお開きください。

13目地籍調整費1,280万2,000円で、前年度に対し797万8,000円の増で、調査面積の増などによるものでございます。

14目水源環境保全・再生市町村補助金事業費、1,265万3,000円で、前年度に対して256万9,000円の減でございます。

67、68ページをお開きください。

減の要因は農業用水路の水質調査業務委託の終了などによるものでございます。

15目定住総合対策事業費、3,690万円で、前年度に対して2,686万5,000円の減額です。減の要因としては、水上2号線の用地取得の終了などによるものでございます。

なお、拡充事業としては、東山北1000まちづくり基本推進事業の69、70ページをお開きください。

水上住宅基本構想実現化検討調査業務委託料などで、東山北駅前広場整備工事や水上2号線改良工事は継続して実施をするものでございます。

16目地方創生推進事業は4万4,000円で、会議の開催経費を計上しております。

2項徴税费、1目税務総務費、6,257万円で前年度に対し、603万4,000円の減でございます。主な要因としては航空写真撮影の終了などでございます。

71ページ、72ページをお開きください。

2目賦課徴収票は738万2,000円で、前年度に対し67万6,000円の増額です。

増の主な要因は会計年度任用職員などによるものなどでございます。

3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費は4,444万円で、前年度に対し366万8,000円の増額でございます。主な要因は戸籍情報システム借上料の増や番号制度運営事業の地方公共団体情報システム機構への負担金の増などによるものでございます。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費、897万5,000円は選挙管理委員会の経費を計上しております。

75、76ページをお願いします。

山北町議会議員選挙費、県知事・県議会議員選挙費、参議院議員選挙費は選挙がないため廃目としております。

5項統計調査費、1目統計調査費10万円は、まち統計グラフコンクール関係経費でございます。

2目指定統計費、733万5,000円は、前年度に対し278万1,000円の増額です。これにつきましては、76ページから78ページに記載の各種統計調査を実施するものでございます。

79、80ページをお願いします。

6項監査委員費、1目監査委員費、75万2,000円は監査委員報酬と、監査事業経費を計上してございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、8,068万3,000円で、前年度に対し921万1,000円の増額でございます。主な要因としましては、84ページをお願いします。

84ページに、介護保険計画策定事業の増や災害給付見舞事業特別会計から一般会計に編入した災害給付見舞事業などによるものでございます。

2目、国民年金事務費、839万6,000円は人件費の増でございます。

85、86ページをお開きください。

3目、社会福祉施設費、1,810万7,000円で、前年度に対し546万1,000円の減となりました。主な要因は小田原斎場の稼働により火葬業務助成金や民間霊柩車使用負担金が減になったことによるものでございます。

4目老人福祉費は1億8,358万5,000円で、前年度に対し228万円の増額となりました。主な要因としましては、88ページをお開きいただきたいと思

います。ここの神奈川県後期高齢者運営事業の増などによるものでございます。

89、90ページをお開きください。

また、新規事業としては90ページのねんりんピックかながわ大会開催準備事業などがございます。

5目障害者福祉費、3億2,535万9,000円は、前年度に対し133万9,000円の増となりました。主な要因としましては、92ページをお開きください。ここの上段の障害者福祉計画策定や障害者自立支援給付事業などの増によるものでございます。

93、94ページをお願いします。

6目国民健康保険事業特別会計繰出金は8,795万5,000円で、前年度に対し325万3,000円の減でございます。主な要因は人件費や出産育児一時金などの減によるものでございます。

7目介護保険事業特別会計繰出金、1億9,094万8,000円は、前年度に対し265万3,000円の増でございます。これは全て法定分の繰り出しでございます。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費は5,826万9,000円で、前年度に対して、452万8,000円の減でございます。主な要因はひとり親家庭医療費助成事業や小児医療費助成事業の減などによるものでございます。

97、98ページをお願いします。

2目児童措置費、1億278万9,000円で、前年度に対し1,776万9,000円の減となりました。児童手当支給の対象が減になったことによるものでございます。

3目保育園費、8,026万円でございます。前年度に対して116万8,000円の増でございますが、要因としては、会計年度任用職員などによるものでございます。

99、100ページをお願いします。

4目児童福祉施設費、249万8,000円につきましては、児童館3施設の維持管理経費を見込んでございます。

101、102ページをお願いします。

5目認定こども園費は1億4,339万7,000円で、前年度に対して2,458万9,000円の増でございます。主な要因は人件費や会計年度任用職員などによる増のほか、104ページをお開きください。こちらに新規に給食調理業務の委託をするものでございます。

105、106ページをお願いします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費は1億1,829万1,000円で、前年度に対し810万2,000円の増でございます。主な要因としては、人件費や会計年度任用職員による増、山北診療所の指定管理業務の増などで、妊婦健診を産婦にも拡充し、妊産婦健診としました。

111、112ページをお開きください。

2目予防費は3,670万2,000円で、前年度に対し74万9,000円の増でございます。主な要因は予防接種委託料で、男性の風疹抗体検査が追加されたことなどによるものでございます。

3目環境衛生費、555万7,000円で、前年度に対し131万円の増でございます。主な要因は放置空家等緊急対策委託料や、116ページの野生動物保護管理事業で、ヤマビル駆除剤などの増で、引き続き再生可能エネルギー検討事業を実施するものでございます。

続きまして、4目水道事業会計の繰出金につきましては、町内に設置しております消火栓345基分の維持管理経費を繰り出すものでございます。

2項清掃費、1目清掃総務費、4,835万1,000円は人件費の減などにより、前年度に対し、505万2,000円の減となりました。

2目塵芥処理費は1億9,810万3,000円で、前年度に対し642万3,000円の増でございます。主な要因としては118ページにございます。足柄西部清掃組合負担金の増などがございます。

3目し尿処理費、1,439万1,000円は、前年度に対し138万5,000円の増でございます。主な要因は、し尿処理委託料の増や、120ページ記載の足柄上衛生組合負担金の増などによるものでございます。

次に、4目町設置型浄化槽事業特別会計繰出金、28万1,000円でございます。町担分事務費及び設置分担金として繰り出すものでございます。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費は324万1,000円で、

視察旅費の減などにより、前年度に対し83万3,000円の減でございます。

2目農業総務費は、4,208万4,000円で人件費の減により、前年度に対し358万3,000円の減でございます。

121、122ページをお開きください。

3目農業振興費は1,816万8,000円で、前年度に対し315万円の増でございます。主な要因は鳥獣害対策事業の防護柵設置工事の増などによるものでございます。

123、124ページをお開きください。

4目畜産業費、26万8,000円で優良系統種助成金の増などにより、前年度に対し1万1,000円の増でございます。

5目農地費は1,052万9,000円で、前年度に対し333万9,000円の減でございます。主な要因は、向山橋の橋梁点検受委託協定が終了したことなどによるものでございます。

125、126ページをお開きください。

2項林業費、1目林業総務費は1,158万9,000円で県森林協定負担金などの減により、前年度に対し30万8,000円の減でございます。

127、128ページをお願いします。

2目林業振興費、3,486万6,000円で、ここでは拡充事業として、林業促進事業の林道改良などの工事費の増により、前年度に対して、186万8,000円の増でございます。

129、130ページをお開きください。

3目猟区管理費、125万2,000円で、こちらは猟区の運営にかかる経費でございます。

6款商工費、1項商工費、1目商工総務費は3,904万5,000円で、人件費の減などにより、前年度に対して319万6,000円の減でございます。

131、132ページをお願いします。

2目商工業振興費は983万7,000円で、町商工会助成金などの増により、前年度に対して、37万3,000円の増でございます。

3目観光費は2億9,106万円で、前年度に対して8,472万8,000円の増でございます。主な要因としましては、134ページの町観光協会負担金の増や、

136ページのふるさと応援寄附金事業の増などによるものでございます。

また、138ページに行きまして、上段の一般経費、庁用備品購入費につきましては、こちらは、新規にD52の横断幕の購入を予定しているものでございます。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費は6,117万6,000円で人件費の減などにより、前年度に対し、460万5,000円の減となりました。

141、142ページをお開きください。

2項道路橋梁費、1目道路維持費は2,015万7,000円で、前年度に対し1,723万7,000円の減でございます。主な要因は橋梁点検等業務委託、橋梁等修繕工事の減によるものでございます。

2目道路新設改良費は2,922万5,000円で、前年度に対して1,263万3,000円の減となりました。主な要因は測量設計業務委託や道路新設改良工事などの減によるものでございます。

3項河川費、1目河川費維持費は2,051万5,000円で、前年度に対して1,089万4,000円の増額です。主な要因は町内一円用水維持管理工事で、川村用水改修などの増によるものなどでございます。

143、144ページをお願いします。

2目丹沢湖砂利浚渫費、1,293万6,000円は丹沢湖砂利の浚渫事業委託料の、浚渫委託料につきましては、3万立米を浚渫予定でございます。

4項砂防費、1目砂防費、960万円で、急傾斜地崩壊危険防止事業費の増により、前年度に対して560万円の増でございます。

5項都市計画費、1目都市計画総務費は2,116万7,000円で、前年度に対し136万5,000円の減でございます。主な要因は都市計画調整事業の都市計画マスタープラン委託料の減などでございます。

145、146ページをお願いします。

2目都市公園費、3,215万7,000円は、前年度に対して295万1,000円の増でございます。主な要因は拡充事業として、ぐみの木近隣公園整備として、ドッグパークの芝生の整備や防災対策型ベンチの購入、また河村城址歴史公園の整備によるものなどでございます。

147、148ページをお開きください。

3目下水道事業特別会計繰出金は、下水道事業特別会計へ概算で1億2,155万5,000円を繰り出すものでございます。

6項住宅費、1目住宅管理費は1億4,566万7,000円で、前年度に対し、5,294万5,000円の増でございます。

主な要因としては、町営住宅環境整備工事や新規事業として、150ページをお開きいただきたいと思っております。こちらの特定公共賃貸住宅大規模改修に伴う設計管理業務や改修工事費の増などによるものでございます。

151、152ページをお開きください。

8款消防費、1項消防費、1目常備消防費1億6,000万円は、広域消防運営事業といたしまして、小田原市消防負担金で昨年と同額の1億6,000万円を概算で計上してございます。

2目非常備消防費は2,869万4,000円で、前年度に対し71万8,000円の増額です。主な要因は、県総合大会出場のため、分団員助成金の増などによるものでございます。

3目消防施設費、3,666万5,000円は、前年度に対して3,097万7,000円の増でございます。主な要因は、消防施設解体撤去で13分団の詰所の撤去や新規事業として、消防施設整備事業で小田原消防山北分署建設のための用地購入などの増でございます。

153、154ページをお開きください。

4目水防費は、昨年と同額で、水防出勤費用弁償でございます。

5目防災対策費は9,079万円で、前年度に対し9万8,000円の減でございます。主なものとしましては、防災行政無線でデジタル化整備工事、新規事業としては、防災備品購入費で各避難所にポータブル電源やテレビなどを購入するものでございます。

155、156ページをお開きください。

6目遭難救助費、35万5,000円は、遭難救助事業の負担金補助及び交付金の救助隊訓練助成として、三保の4小隊に助成をするなどの経費を計上してございます。

157、158ページをお開きください。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費139万円でございます。

教育委員会運営事業は、教育委員及び評価委員の報酬が主なものでございます。

2目事務局費、2億2,235万5,000円で、前年度に対し、729万6,000円の増でございます。主な要因としましては、新規事業として、164ページにございます、三保小学校の学校統合推進事業、そして、166ページにございます、オリンピック・パラリンピック学校連携事業の増などによるものでございます。

3目奨学補助費、179万1,000円は、奨学補助事業として、負担金補助及び交付金の遠藤奨学金補助は、遠藤奨学金の予測と同額を予算計上しているものでございます。貸付金は奨学金の貸付金として、新規が大学生1人、継続が大学生3人を予定しているものでございます。

167、168ページをお開きください。

2項川村小学校費、1目の学校管理費は1,716万1,000円で、前年度に対し、32万2,000円の減でございます。

学校施設維持管理運営事業1,541万2,000円は、光熱水費や使用料及び賃借料のシステム終了で、登下校メールシステムなどの学校維持管理に係る経費を計上してございます。

169、170ページをお願いします。

2目教育振興費は746万2,000円で、前年度に対し、224万8,000円の増額です。主な要因としましては、教科書、指導書購入費などの増でございます。

3目給食費は241万1,000円で、前年度に対し、37万8,000円の減でございます。ガス代など、必要経費を見込んでおります。

171、172ページをお願いします。

3項三保小学校費、1目学校管理費は719万円で、前年度に対し、121万2,000円の減でございます。

学校施設維持管理運営事業565万9,000円は、会計年度任用職員や光熱水費など、学校施設の維持管理に係る経費を計上しております。

173、174ページをお願いします。

2目教育振興費、396万8,000円で、教科書指導書購入費の増などにより、前年度に対し、28万3,000円の増などとなっております。

3 目給食費13万9,000円は、ガス代など、必要経費を見込んでございます。

4 項山北中学校費、1 目学校管理費は2,136万1,000円で、前年度に対し、67万1,000円の減でございます。

175、176ページをお開きください。

学校施設維持管理運営事業は、会計年度任用職員や光熱水費など、学校施設の維持管理に係る経費を計上しております。

177、178ページをお願いします。

2 目教育振興費は745万8,000円で、教科書、指導書購入費の減などにより、前年度に対し、58万9,000円の減でございます。

3 目給食費200万5,000円は、ガス代など、必要経費を見込んでおります。

179、180ページをお開きください。

5 項幼稚園費、1 目幼稚園費3,954万9,000円で人件費の減などにより、前年度に対し、1,184万7,000円の減でございます。

181、182ページをお開きください。

6 項社会教育費、1 目社会教育総務費は945万6,000円で、会計年度任用職員などの増により、前年度に対し、23万4,000円の増額でございます。

185、186ページをお開きください。

2 目教育集会施設費37万2,000円でございます。教育集会所維持管理事業は岸集会所の維持管理経費を見込んでおります。

3 目青少年育成費488万4,000円で、会計年度任用職員の増などにより、前年度に対し、21万4,000円の増でございます。

187、188ページをお開きください。

4 目生涯学習センター費は5,419万3,000円で、前年度に対して、108万6,000円の増でございます。

主な要因としましては、生涯学習センター活動推進事業の出演料の増や、会計年度任用職員などの増によるものでございます。

191、192ページをお願いします。

7 項保健体育費、1 目保健体育総務費851万7,000円で、前年度に対して、26万9,000円の増額でございます。

主な要因としましては、カヌーマラソンが20回記念大会なので助成金を増

額したことなどによるものでございます。

193、194ページをお願いします。

2目体育施設費は1,857万6,000円で、三保地区プール利用者送迎バス運行業務委託などの増により、前年度に対し、3万4,000円の増でございます。

体育施設整備事業は、旧山北体育館跡地の建設を検討する委員会の経費でございます。

195、196ページをお開きください。

10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農林水産施設災害復旧費は、台風19号により被災した清水ふれあいセンターのエレベーターの修理を見込んでございます。

2項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費は前年度と同額を計上しております。

11款公債費、1項公債費、1目元金については4億1,026万8,000円で、前年度比較2,111万8,000円の増でございます。

2目利子につきましては2,767万2,000円で、前年度比較582万1,000円の減を見込んでおります。

197、198ページをお開きください。

12款諸支出金、1項土地開発公社費、1目土地開発公社費は83万5,000円で、土地開発公社の代行取得、先行取得しているものの、利子補給金でございまして、利率は0.3%を見込んでおります。

13款予備費は4,109万円としました。

199、200ページをお願いします。

給与費明細書でございます。1の特別職の表の比較の欄で、その他の特別職の職員数が324人に減っております。これは主に選挙の関係や会計年度任用職員に移行したための減でございまして、右側の欄の報酬や金額も同様に減となっております。

次に、下の表2、一般職でございます。

一般職につきましては、職員数ですが本年度は137人で昨年より1名減でございます。

町全体の一般職員でございますが、令和元年度は149名、令和2年度は148

名でございます。

内訳は、一般会計が137名、国保会計が3名、介護会計が3名、下水道事業会計が2名、水道事業会計が3名、特別会計全体では11名、合計で148名ということでございます。

下の表の職員手当を内訳につきましては、お目通しをお願いしたいと思います。

続きまして、200ページから204ページまでは一般職の給与、職員手当の明細等が記載してございますので、お目通しをいただきたいと思っております。

続きまして、205、206ページにつきましては、債務負担行為の債務負担及び債務保証の調書でございます。

第2表、債務負担行為で御説明したものでございます。

次に、207ページをお開きいただきたいと思っております。

地方債の調書でございます。地方債につきましては、表の一番上の区分のところでございますが、前々年度末現在高というのは、これは平成30年度決算でございます。

それから、前年度末現在高というのは、令和元年度末の予算ベースの見込み残高でございます。

これを見ていただきますと、前年度末現在高ということで、左から2つ目の合計が、44億3,236万9,524円が現在高でございます。そして、一番右側の欄でございます。当該年度末現在高見込み額の合計が、これは令和2年度の見込み額ですが、43億2,570万1,860円で予算ベースでございますが、1億666万7,664円減額となっております。

これについては、前年に比べ、町債の新規発行が減となったこと。元金の償還の進捗によるものでございます。

その一つ上の段に、臨時財政対策債等の国の施策によるものであり、こちらの合計が31億5,308万7,928円で、国の施策による起債が7割を超えているという状況でございます。

臨時財政対策債等は元金償還金が100%、今年度の普通交付税に算入されるということでございますが、それでも非常に厳しいところでございます。

そして、一番下の地方債総額から、その下の臨時財政対策債を引きますと

通常の建設事業債は11億7,261万3,932円ということでございます。

臨時財政対策債につきましては、今後も国の動向により左右される可能性がございますが、国の施策とはいえ、地方債残高がふえるということがございますので、大変厳しい状況であることと、安定した財政運営を進めていく上で注視していかなければならないと考えております。

次に、208ページから213ページまでは一覧表ですので、お目通しをお願いしたいと思います。

次に、214、215ページは、令和2年度の当初予算における性質別経費の款別分類表でございます。後ほどお目通しをいただければと思います。

次の216ページは、国の指導により地方消費税交付金のうち、社会保障財源化分について充当先を予算書に明記するものでございます。令和2年度は社会保障財源化分として、7,991万9,000円を見込み、これを下段の社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費の表に、充当予定額を記載してございますので、後ほどお目通しをいただければと思います。

簡単ですが、説明は以上でございます。

長時間ありがとうございました。

議長 説明は終わりましたので、議案第18号については、昨日、議会運営委員会提案のとおり、山北町議会委員会条例第4条及び第5条の規定により、議長除く13人の議員を委員として構成する予算特別委員会を設置し、山北町議会会議規則第39条の規定により、同委員会に付託の上、審査したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長 御異議ないものと認め、よって議案第18号、令和2年度山北町一般会計当初予算については、13人の委員をもって構成する予算特別委員会に付託の上、審査することと決定いたしました。

ここで、暫時休憩といたします。

この間に、予算特別委員会の委員長、副委員長を互選をしていただき、議長まで御報告願います。

再開は11時45分といたします。議員の皆様は速やかに401号室にお集まりください。(午前11時35分)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前 11 時 42 分)

予算特別委員会の委員長、副委員長について、互選の結果、報告がありましたので発表いたします。

委員長に児玉洋一議員、副委員長に瀬戸恵津子議員、正副委員長は山北町議会委員会条例第 6 条の規定により決しました。

予算特別委員会は 3 月 10 日及び 12 日いずれも午前 9 時から議場にて開会いたします。特別委員会付託となりましたので、本会議での質疑は総括的、大綱的な質疑とさせていただきます。

また、1 回の質問は 2 問程度にさせていただき、3 問以上質問のある方は、ほかの質問者の状況を見きわめながら、再度質問をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、質疑のある方はどうぞ。

3 番、和田議員。

3 番 和 田 では、質問させていただきます。

2016 年 3 月に人口ビジョン総合戦略の中で、2020 年目標人口を 1 万 1,142 人、社会保障・人口問題研究所の推計では 1 万 92 人という推計が出ておりますが、3 月 1 日現在、当町の人口は 1 万 76 人と推計よりも下回っているような状況です。

これは少子高齢化も進み、生産年齢人口の減少などもありまして、将来的に税収減が予測されますが、町の考えやビジョンなどがありましたら、お聞かせください。

議 長 この当初予算に、収入のかかわりのことだということで御理解して。副町長。

副 町 長 今、和田議員の御質疑のとおり、人数が、生産年齢人口が減ってくれば、当然、税収も今後厳しい状態になるというのは、もう避けて通れない道だと思います。

それで、町長の町の考え方、その他については、ちょっと場を変えて、一般質問等でしていただければよろしいんじゃないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

議 長 副町長、施政方針の中で人口減少、そして、今年度の予算にそれがどうい

うふうに影響というか、されているかということで御答弁願えればと思います。

副町長。

副町長 すみません。ちょっと言葉足りなかったんですが。

要は人口減ることによって、税収が厳しくなってくるというのは、今年度の中では、予算書の13ページ見ていただきますと、町税の中でも、町全体で5,000万ほど減っているという状況でありまして、これが来年になって、じゃあ挽回できるかという、それはちょっと何とも言えないことで、これは年々厳しくなっていくのではなかろうかというふう、町としては考えています。

議長 ほかにございませんか。

1番、瀬戸恵津子議員。

1番瀬戸 瀬戸でございます。

6ページの債務負担行為について伺います。

御説明の中で、17億ほどのものになるということもございました。それで、私たち審査するのに、この期間をできるだけ短くするような配慮をなされたのかどうかということと、あと債務負担の残高全体について、財政を圧迫するようなものではないかというようなことも考えて審査したいと思ったんですが、課長の答弁の中で、十分配慮して財政を圧迫するようなものではないというお考えいただきましたが、期間のことについては、どんな配慮をなされたかということを伺います。

議長 財務課長。

財務課長 御質問の債務負担行為の設定期間という御質問でよろしいのでしょうか。

これは、例えば土地開発公社に対する先行取得しているもの、債務負担行為、債務保証について、これは令和元年度からですけども、5年程度縮めて、期間を短くして今設定をしております。今後も町の財政状況に応じて、土地開発公社のほうと相談しながら、なるべく短くしていくようなことは考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長 瀬戸恵津子議員。

1番瀬戸 1番、瀬戸です。

今、わかりました。先ほども御答弁の中にありました。水上に対して、30年という、これが今のような形で短くすることができるのかなということを伺います。

議 長 副町長。

副 町 長 205ページが一番下をちょっと見ていただきたいんですが、水上地区の町営住宅の関係です。これ、令和2年から令和33年ということで、30年ということ設定してございます。

昨日、定住対策課長も申しましたように、短くすれば、それが即基本は、205ページが一番下の右側になります。一般財源がゼロというのは、基本になってございます。

ということは、短くすれば残が出てきます。一般財源投入しなきゃいけない。その一般財源ゼロと抑えるためには家賃収入、その他収入を高くしなきゃいけないということは、家賃がうんと上げなきゃいけない。家賃が上げると入居者の面では、非常に条件がちょっと悪くなるというようなこともありまして、一応、30年の中で全国的に見ると平均的なものなんですけど、家賃も、それほどじゃない、それほどじゃないという言い方おかしいんですが、それなりの金額であって、余り高なくて、お得感があつた中で無理のない、そして、一般財源がゼロというふうな形で30年を設定させていただきました。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 わかりました。できるだけ短くしますというような御答弁があつたので、そういうことが、きのう一般質問のとき、そのことについて、今伺っております。

議 長 副町長。

副 町 長 できるだけ短くしたいのは山々なんですけれども、検討した結果、これでも、かなり短く最初30年、40年、50年というあるんですけども、30年というのは、木造住宅の耐用年数、その辺のところ、そういうものも総合的に見た中で考えてみたものでございます。鉄筋でいくと50年ぐらいあるんですけども、耐用年数は、そういうふうな形でございます。

議 長 ほかにございませんか。

8 番、清水明議員。

8 番 清 水 清水でございます。

いただいた当初予算のところの24ページですが、経常収支比率が88.7%、通常ですと75%という数字ならば、健全であるというふうなことで聞いております。88.7%ということで、この数字について、当然ながら、町としては努力をされていると思いますが、この辺についての、今後のことについて、お答えいただければと思います。

議 長 財務課長。

財務課長 経常収支比率の御質問でございますけども、今議員さんのほうが75%ということが言われたんですけども、75%と設定されたのは、これは、実は昭和40年代の話でございます、今現在としての形としては、余りその数値は使われなくなってきたというのが現状でございます。それは、やっぱり時代背景が変わっているということで、40年代の高度成長期においては、道路はつくりなさい、学校はつくりなさい、そういうものに投資するには、やはり臨時的な財源がないとできなかつたんですけども、今それよりも維持管理の時代に移っているという形でございます。

9月議会のほうでも資料でお示したと思うんですけども、神奈川県内の市町村の経常収支比率の一覧でいきますと、都市部に当たっては、一律90%を超えていると。中には100%を超えている市が2つぐらいあるという状況でございます。町村においても85%を下回っているのは、割れない状態という感じになりまして、現状実務的な担当部署のルールとしては、85%程度を維持できれば、今はいいのではないかなという感覚は持っております。

ただ、言われるように低いにこしたことはございません。当初予算ベースでは、先ほど税収の話もございましたが、町税が5,000万ほど減っております。そうすると、経済一般財源が減ってきますので、当然数値は上がってまいります。

ただ、今後、年度中に普通交付税等が確定してまいります。そうすると、その町税の減少分について、どの程度補填されるか、それを見きわめた上で、大体決算ベースになってきますと若干下がってくるというのが、今の見込みの中で考えておる数値でございます。

議

長

すみません、以上でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。よろしいですか。

ほかにございませんか。

質疑が終わりましたので、議案第18号は予算特別委員会に付託いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、散会とさせていただきます。

(午前11時54分)